

令和3年度福島県水田収益力強化ビジョン（未定稿）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、東北地方の一番南にあって、全国3位の広大な面積の中に多様な地形や気候が存在し、それぞれの地域の自然条件を生かして、様々な作物が生産されている。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により一時大幅に落ち込んだ農業産出額は、令和元年前年から27億円減額の総額2,086億円となっているが、震災前の約90%にまで回復している。

本県の農業産出額の約40%を占める米について、令和2年の主食用作付面積は、需給状況をふまえて運用改善された備蓄米への積極的な取り組み等により、59,200haと前年産を1,200ha下回る結果となった。本県における農作物の作付の中心は水稻であり、その中でも非主食用米における備蓄用米及び飼料用米が約90%を占める。加工用米及び新市場開拓用米への取組が少なく、水稻以外の麦、大豆、高収益作物の作付が少ない現状にある。人口減少とコロナ禍により加速している需要の急激な減少に対応するため、今後とも生産者に対しては、主食用米の作付拡大が供給過剰による価格下落を招く懸念があることを十分に認識してもらうことが重要である。

このため、水田フル活用による非主食用米への転換促進、特に主食用並みの収入が期待できる飼料用米の複数年契約の推進及び生産拡大に取り組むと共に、加工用米、新市場開拓用米、麦、大豆、そば、園芸作物等への転換を一層推進し、適正な主食用米の作付けを進める必要がある。

また、「60kg当たり価格」から「10a当たり収入」へ生産者の意識転換が課題となっていることから、多収品種や多収穫栽培技術、低コスト栽培技術の導入を引き続き推進するとともに、主食用米については事前契約を促進することで本県産米の早期の需要確保を図る必要がある。

担い手の状況については、認定農業者数が令和元年度末において7,377経営体と平成28年度から減少傾向にあるなか、担い手への農地の集積率は平成26年度末の27%から令和元年度末の36%と集積が進んでいるが、担い手の経営規模拡大は徐々に難しくなっている状況にある。

今後は、農地集積・集約化の促進と併せて、地域における人・農地プランの実質化を進め、新規参入も含めた多様な担い手を確保することが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標**(1) 適地適作の推進**

本県においては、水田における転換作物として非主食用米の備蓄用米及び飼料用米の取組が多い現状にある。今後は備蓄用米及び飼料用米のみではなく、地域農業再生協議会ごとに地域の実態に応じた振興品目を柱に適地適作の計画の設定を進める。

(2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物の推進については、園芸振興プロジェクト等と整合を図り県全体の水田

農業高収益化推進計画を策定するとともに、地域農業再生協議会別の計画の策定を推進する。

(3) 新たな市場・需要の開拓

加工用米は需要との関係により 440ha で頭打ち状態にある。コロナ禍の影響により、加工用米については高価格帯需要である酒用需要は大幅に減少している。このため米菓・味噌・醤油等低価格帯需要を中心に取り組む。

(4) 生産・流通コストの低減

加工用米及び新市場開拓用米について、生産拡大のためにはコスト削減を進め、低価格帯でも所得が確保できる方向を目指す必要がある。そのため、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業等を活用し、低コスト生産を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

本県全域で高齢化と過疎化の進展から担い手不足が拡大しており、担い手の育成と確保が急務である。そのため、畑地化を含めた水田の有効利用に向けても人・農地プランにつながる話し合いを促進するため、地域の課題を明確にする取り組みを推進する。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本年度は、地域における転作作物の作付が定着し水稻に組み入れない作付体系が5年以上定着しているほ場の有無についての調査点検を始めるにあたっての、調査点検方法や今後の推進方法についての検討を始める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議において令和3年産米の県全体主食用米「生産数量（面積）の目安」を 55,700ha と設定し、地域農業再生協議会や方針作成者等と連携した水田フル活用を推進する。

また、コシヒカリへの偏重を改め本県オリジナル品種「天のつぶ」及び「里山のつぶ」の作付拡大を推進することで安定した収量確保に結びつけ、実需者と連携した中・外食向けを始めとした事前契約の促進を図る。

また、県産酒造好適米は県内酒造業者からの要望が強く、高品質生産を進めながら、酒造業者との結びつきを深めることで、コロナ禍で酒造好適米需要が減少する中、新品種「福乃香」をはじめとした県産酒造好適米の需要拡大と生産支援を行う。

(2) 備蓄米

「天のつぶ」などで多収技術を導入し生産量を確保することで、主食用米並みの所得を得られることから、県別優先枠 27,050 トンを有効活用するため、早期の積極的な推進を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米からの作付転換が比較的容易であることに加え、輸入トウモロコシの代替原料としての需要が多いことから、需要に応じた米生産の主要な位置づけとして作付面積の拡大及び本作化を推進するとともに、複数年契約への積極的な推進を行う。

また、本県の飼料用米の単収が主食用米の単収を下回っており（平成30年度）、交付金制度を十分活用している現状にないことから、多収品種の導入や適正な生産管理を進め、単収の向上を図る。

更に、収益力の向上を目指す必要があることから、低コスト技術の導入及び団地化の取組に対して支援を行う。

イ 米粉用米

近年、県内での作付は大きく減少しているが、ノングルテン食材としての需要があり、全体的な需要は増加傾向にあることから、6次産業化の推進と併せ、地域おこしや観光との連携など、相乗的な地域振興への効果が期待できることから、実需者との結びつきを深めながら、安定生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

将来の海外需要拡大に対応するため積極的に取り組んでいく必要があることを踏まえ、主食用米から新市場開拓用米への転換を支援し、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業等を活用し生産拡大を積極的に推進する。また、一般的に生産者手取り価格が低いことから、10a当たり収入の安定確保を目指し、単収向上を目指した取組を産地交付金において支援する。

エ WCS用稲

WCS用稲については、地域での耕種農家と畜産農家とのマッチングを進めながら、安定生産を推進する。

オ 加工用米

全国的にも高いレベルの日本酒の蔵元を有する本県では、地域の米を使った酒づくりに強い意欲を持った酒造業者が多く、需要に応じた掛米としての加工用米生産を行う。また、複数年契約に対する産地交付金による支援と併せて多収・低コストを推進することで、潜在的な需要の多い低価格帯（米菓、味噌醤油醸造等）への対応についても検討を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、現在の生産面積が震災前の5～7割程度に縮小していることから、1年2作、2年3作体系や水稲とのローテーションの推進により、震災前の主力産地であった浜通りを中心に生産拡大を図る。また、高品質・安定多収のための生産技術の取組に対する産地交付金の支援と併せて、需要のある広域流通銘柄への転換を促進することで、実需者ニーズに対応できる産地生産体制の維持・拡大を目指す。

飼料作物、特に飼料用トウモロコシについては、飼料自給率向上に寄与する重要な作物であることから、生産性の向上に対する支援を行う。

(5) そば、なたね

そばについては、福島県オリジナル品種「会津のかおり」を核として、水田フル活用の主要品目として会津地方や中山間地域等を中心に作付があり、観光産業との連携など重要な地域振興作物となっていることから、産地交付金を活用した生産面積の拡大と、排水対策の徹底による収量の安定と品質の向上を推進する。

なたねについては、相双地方の原子力発電所事故により営農再開が本格的に進んでいない地域において、水稻作付の先駆けとなる位置付けとしての作付が進んでいる一方、地域振興のための油料作物として遊休農地の解消にも寄与していることから、生産拡大とともに収量向上と安定化を図る。

(6) 高収益作物

高収益作物については、基盤整備実施地区における園芸作物の導入や、地域条件に応じて畑作の2年3作体系へ組み込むことによる土地利用型園芸作物の導入を推進し、面積の拡大を目指す。また、水田農業高収益化推進助成による支援を活用し、高収益作物の本作化、定着化を図るための推進体制を整える。

具体的には、全県的にきゅうり、トマト、さやいんげんなどの収益性の高い品目について、施設化や省力化技術の導入、共同選果の活用を進めながら作付推進を図る。浜通りを中心にブロッコリー、たまねぎ、ねぎ等の土地利用型園芸作物の拡大をすすめる。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	59,200	55,700	55,000
飼料用米	4,933	7,000	7,300
米粉用米	5	9.2	20
新市場開拓用米	41	100	140
WCS用稲	952	1,200	(地域協の積み上げ)
加工用米	424	1,000	1,100
備蓄米	5,568	5,600	(地域協の積み上げ)
麦	300	400	600
大豆	669	750	1,000
飼料作物	1,655	2,005	2,000
・子実用とうもろこし	268	304	(地域協の積み上げ)
そば	1,714	1,874	2,000
なたね	55	115	170
高収益作物	(地域協の積み上げ)	(地域協の積み上げ)	(地域協の積み上げ)
・野菜			
・花き・花木			
・果樹			
・その他の高収益作物			
その他	35	35	(地域協の積み上げ)
・酒造好適用米	35	35	(地域協の積み上げ)
畑地化	0	(地域協の積み上げ)	(地域協の積み上げ)

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値（令和5年度）	
				前年度（実績）	目標値（令和5年度）	前年度（実績）	目標値（令和5年度）
1	飼料用米 （一般品種・多収品 種）（基幹作物）	【県枠】飼料用米低 コスト生産助成	飼料用米低コスト生 産取組面積 飼料用米の生産費	679ha 96,992円/10a	1,460ha 74,179円/10a		
2	飼料用米 （一般品種・多収品 種）（基幹作物）	【県枠】飼料用米大 規模取組加算	飼料用米大規模取組 面積 10a当たりの生産費	2,226ha 96,992円/10a	3,650ha 74,179円/10a		
3	加工用米 （基幹作物）	【県枠】加工用米複 数年契約助成	加工用米の作付面積 複数年契約の取組面 積	424ha 418ha	1,100ha 850ha		
4	新市場開拓用米 （基幹作物）	【県枠】新市場開拓 用米取組拡大助成	新市場開拓用米の取 組面積 10a当たりの収量	41ha 584kg/10a	140ha 660kg/10a		
5	醸造用玄米（基幹作 物）（継続分のみ）	【県枠】酒造好適米 推進助成	県の栽培指針に基づ く酒造好適米の作付 面積 （うち交付対象面 積）	369ha （9ha）	565ha （35ha）		
6	飼料用トウモロコシ（青刈 り（サイレージ）及び子実 用）（基幹作物）	【県枠】飼料用トウ モロコシ助成	飼料用トウモロコシ の取組面積 単収	138ha 3,274kg/10a	153ha 4,910kg/10a		
7	麦（基幹作物）	【県枠】麦・大豆生産 拡大助成	取組面積 10a当たり収量	271ha 200kg/10a	800ha 350kg/10a		
	大豆（基幹作物）		取組面積 10a当たり収量	658ha 130kg/10a	1,950ha 180kg/10a		
	計		取組面積 10a当たり収量	929ha 330kg/10a	2,750ha 530kg/10a		
8	飼料用米（基幹作 物）	【県枠】飼料用米及 び米粉用米に係る複 数年契約助成	複数年契約取組面 積・数量 作付面積・数量	4,237ha・23,304t 4,933ha・27,132t	5,840ha・32,178t 7,300ha・40,223t		
	米粉用米（基幹作 物）		複数年契約取組面 積・数量 作付面積・数量	5ha・28t 5ha・28t	20ha・110t 20ha・110t		
	計		複数年契約取組面 積・数量 作付面積・数量	4,242ha・23,332 t 4,938ha・27,160 t	5,860ha・32,288t 7,320ha・40,333t		
9	そば（基幹作物）	【県枠】そば・なたね 助成	そば取組面積	1,673ha	2,000ha		
	なたね（基幹作物）		なたね取組面積	57ha	170ha		

	計		取組面積	1,730ha	2,170ha
10	新市場開拓用米 (基幹作物)	【県枠】新市場開拓 用米助成	取組面積	41ha	140ha

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

以上

R3年度産地交付金の県域枠(当初配分)に係る要件等の検討状況について(4月末)

※産地交付金の要件は、現在東北農政局と協議中であり、今後変更になる可能性があることをご承知願います。

都道府県名	R2県枠内容			R3県枠内容			
	支援作物	支援内容(要件)	単価(円/10a) (当初)	支援作物	支援内容(要件)	単価(円/10a) (当初)	備考
福島県	飼料用米	【低コスト生産】 ・移植作業の省力化、肥料の低コスト化、 農薬の低コスト化、団地化、フレコン・バラ 出荷の取組など低コスト生産に資するた めの取組のうち2つ以上に取り組むこと	7,000	飼料用米 (一般品種・多収品種)	【単年契約、低コスト生産】 ・移植作業の省力化、肥料の低コスト化、 農薬の低コスト化、団地化、フレコン・バラ 出荷の取組など低コスト生産に資するた めの取組のうち2つ以上に取り組むこと	6,000	
	飼料用米	【複数年契約、規模拡大】 ・3年以上の複数年契約 ・3ha以上生産(ただし、中山間地域では 2ha以上)うち1/2以上の団地化	2,500	飼料用米 (一般品種・多収品種)	【複数年契約、規模拡大】 ・3年以上の複数年契約 ・3ha以上生産(ただし、中山間地域では 2ha以上)うち1/2以上の団地化	2,500	
	飼料用米(多収品種)	【多収品種加算】 ・多収品種による多肥栽培	1,000				
	加工用米	【複数年契約】 ・3年以上の複数年契約 ・品質向上に資するため、土づくり又は病 害虫防除を行う	12,000	加工用米	【複数年契約】 ・3年以上の複数年契約 ・品質向上に資するため、土づくり又は 病害虫防除を行う	14,000	
	新市場開拓用米	【取組拡大支援】 ・多収品種の作付 ・土づくり、多肥栽培、紋枯病防除のうち、 いずれか一つに取り組む	12,000	新市場開拓用米	【取組拡大支援】 ・多収品種及び ビコシヒカリ の作付、 ・土づくり、多肥栽培、紋枯病防除、 倒伏 軽減剤の施用 のうち、いずれか一つに取 り組む	14,000	
	醸造用玄米	【酒造好適米の推進】 ・酒造好適米栽培基準(平成29年3月福 島県作成)に沿った栽培 ・2017年度の交付対象面積を上限とす る	4,000	醸造用玄米	【酒造好適米の推進】 ・酒造好適米栽培基準(平成29年3月福 島県作成)に沿った栽培 ・2017年度の交付対象面積を上限とす る	4,000	
	飼料用トウモロコシ	【生産性向上】 ・排水対策、優良品種導入、鳥獣対策(電 気柵等の設置)、県施肥基準に定める堆 肥又は窒素成分の施用等の取組のうち、 いずれか一つに取り組む	4,000	飼料用トウモロコシ	【生産性向上】 ・排水対策、優良品種導入、鳥獣対策(電 気柵等の設置)、県施肥基準に定める堆 肥又は窒素成分の施用等の取組のうち、 いずれか 2つ に取り組む	4,000	
	麦、大豆	【生産性向上】 1 麦 ・排水対策(暗渠の施行、心土破碎) ・病害虫防除 ・追肥 2 大豆 ・県施肥基準に基づく堆肥施用 ・排水対策(暗渠の施行、心土破碎、畝立 て播種栽培のいずれか)の実施 ・2回以上の病害虫防除 ・追肥	5,000	麦、大豆	【生産性向上】 1 麦 ・排水対策(暗渠の施行、心土破碎) ・病害虫防除 ・追肥 2 大豆 ・県施肥基準に基づく堆肥施用 ・排水対策(暗渠の施行、心土破碎、畝立 て播種栽培のいずれか)の実施 ・2回以上の病害虫防除 ・追肥	5,000	